

月刊

# みんな ねっと

12  
2018

●特集●

当事者と家族の意思を第一に施策提案にとりくむ(藤井千代)

●新連載 語りあおう、つながろう、町の中で、日常の中で  
～お母さんお父さんという大仕事～第9回(久保田健司)

■続・事例からみる精神障害者の障害年金の実際(白石美佐子)「最近の報道から、審査の在り方について」

■知ることは生きること(青木聖久)連載36回《自らの人生の主人公としての家族の暮らし特集⑬》  
子どものように天真爛漫で、夫婦漫才では決まって突っ込み役



お知らせします みんなねっとの活動 2  
平成 29 年度全国調査より見えること⑤ (杉本豊和) 3

特集 **当事者と家族の意思を第一に施策提案にとりくむ**  
(藤井千代) 6

多事彩々 「介護は国の責任で」(野村忠良) 14

語りあおう、つながろう、町の中で、日常の中で  
～お母さんお父さんという大仕事～(第9回) 16

続・事例からみる精神障害者の障害年金の実際  
《9》最近の報道から、審査の在り方について(白石美佐子) 20

街の診療所からのお便り【連載 139】(増本茂樹)  
…病気にかったことは受入れて、ゆっくり自分らしく生きましょう… 24

**知ることは生きること**(連載36回) 子どものように天真爛漫で、夫婦漫才では決まっ  
て突っ込み役《自らの人生の主人公としての家族の暮らし特集⑤》(青木聖久) 28

真澄こと葉のつれづれ日記(第92回) 34

**みんなのわ**—読者のページ・地域の話題 36

**感想・意見・投稿を募集しています**

メールでの原稿募集を始めました。  
アドレス: minnanet.seishinhoken@outlook.jp  
・「みんなのわ」コーナー(300～350字程度)  
・「地域の話題」コーナーへ皆様の原稿をお寄せ下さい!(1000～1200字程度)

お知らせします

## みんなねつとの活動

### ■航空運賃割引精神障害者にも適用実現！

全国精神保健福祉会連合会（みんなねつと）は、鉄道だけでなく、船舶・タクシー・高速道路等公共交通運賃の他障害同等の割引実現を求めてきています。航空（飛行機）についても「一般社団法人全日本航空事業連合会」へ他障害同等の航空運賃割引の要請（2015年6月26日）を行なってきた。

そのような運動を続ける中、2018年9月21日、厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部長名で国土交通省と協議の上、都道府県知事、指定都市市長、

中核市市長宛に「障発0921第8号・障害者に対する航空旅客運賃の割引について（通知）」が周知されました。

JAL、ANAとも、身体障害者手帳、戦傷病者手帳、療育手帳、精神保健福祉手帳の所持者に対して、本人と介護者1名の割引を行う。1種2種の区分は行わない。等級も問わないとの画期的な内容になっています。

この発表を受けてみんなねつと事務局では、JAL、ANAに対し、御礼と併せて実施に踏み切った背景について問い合わせた結果、より詳細な回答を得ました。

【JAL】身体障害者手帳、戦傷病者手帳、療育手帳、精神保健福祉手帳の所持者に対して、

本人と介護者1名の割引を行う。1種2種の区分は行わない。等級も問わない。

2020年のオリンピックパラリンピック開催に向けて、バリアフリーの機運が高まってきている。

バリアフリー関連についてはJALにも社会的な役割として求められていることが背景。割引実施は当社独自の判断。厚生労働省からの要請はあった。

【ANA】身体障害者手帳、戦傷病者手帳、療育手帳、精神保健福祉手帳の所持者に対して、本人と介護者1名の割引を行う。1種2種の区分は行わない。等級も問わない。また従来手帳に航空運賃割引の承認印（障害福祉課などの窓口）が必要だつ

たが必要なくなった。「定期航空協会」の要請があった。

オリンピック東京大会を契機として、共生社会の実現に向けたユニバーサルデザイン、心のバリアフリーの推進が施策とし

て進められています。2月20日には、「UD2020関係閣僚会議」において「UD2020行動計画」が決定されています。また、全国の家族会の働きかけにより32都道府県で「他障害同等の交通運賃割引の実現を求

める意見書」が採択され、市町村では、政令指定都市を含め166の市町村議会で採択されています。これらの動きを背景に、とりわけJRの運賃割引を引き続き求めていきたいと思います。

## 平成29年度全国調査より見えること⑤

### 身体拘束の経験がある人の状況

白梅学園大学

杉本豊和・目白大学 久田はづき

昨年の調査結果では、「わからない」を除くと、34・1%が身体拘束を経験し、その内29・9%の家族に対しては医師からの説明はなかったという結果でした。今回はこれら身体拘束を

経験した本人の状況についてみていきます。まず、身体拘束があった人となかった人で統計的に有意な差があったものとしては、「主な病名」の「うつ病」でした。こ

の設問に回答した99・4%のうち病の人(613人)が「身体拘束があった」としました。自殺企図と関連があるかも知れませんが明確な要因は不明とはいえ、回答したうつ病のほとんどの人が身体拘束を経験しているという驚くべき結果でした。その他の病名とは有意差は認めら

特集

# 当事者と家族の 意思を第一に 施策提案にとりくむ

国立精神・神経医療研究センター  
地域・司法精神医療研究部長

藤井千代氏



例年になく暑さの厳しかった  
8月3日の午後、編集者は東京  
都小平市にある国立精神・神経  
医療研究センターに、藤井千代  
先生をお訪ねしました。藤井先  
生は、付属病院の玄関まで笑顔  
で出迎えて下さっていました。  
編集委員会では、先生がお仕  
事の中で、家族と当事者を支え  
るための施策提案に熱心にとり  
くんできたさっていることを知  
り、この度、お話を伺うことにな  
りました。  
まず、研究センターでの役職  
から…

## ◆藤井先生の役職について

「私は、現在『国立研究開発  
法人国立精神・神経医療研究セ



ンター』の『地域・司法精神医療研究部長』という役職に就いています。この役職に見合うだけの成果を出せているかどうか、自信がありません」と、謙虚に話されます。お仕事について…

### ◆お仕事の内容について

「代表を務めている研究班では、精神障害の当事者と家族を支えるための今後の施策のあり方を研究するための研究をしています。全国規模のデータ収集と分析、良い実践をしている医療機関や自治体についての情報収集やサービスの効果検証などです。英国やイタリアなどの視察にも出かけますし、海外との

共同研究も行います。

そのデータを分析し、今後の施策を決める根拠（エビデンス）となる資料をまとめていきます。その過程で、外部の関係機関の人たちにも意見をもらいます。当事者と家族の方々のご意見は必ずお聞きして、できる限り優先して取り入れ、厚生労働省に政策提言のための資料として提出します。

研究班では、地域で精神障害をもつ方に包括的な支援を提供している自治体の好事例を集めたものを報告書に掲載して、ウェブ上でも閲覧できるようにする準備をしています」

当事者が大切にされ、家族も支えられる支援のあり方を、施

策に反映させようとなさっている熱意が伝わってきます。

### ◆当事者の主観的評価を重視した研究

「研究部では他にも今年から、入院を経験した当事者が地域で安定した生活を送るために必要なサービスを検討するためのコホート研究（要因対象研究）を開始しました。多くの研究では、当事者の症状や機能をスタッフが評価するのみのことが多いですが、この研究では、患者さん自身にも自分の健康度やサービス満足度を評価してもらいます。評価指標は、患者さんと一緒に考えました。評価の基準の中には、『本人の意思を第一にするこ

と』と『傾聴』（1対1で向き合つて、相手の話を気持ちも含めて丁寧に聴き取る技法）などに関係する項目が入っています。

当事者の主観的評価は、OECD（経済開発協力機構）も重視し始めています。OECDは、医療の評価では患者自身による主観的評価、患者目線による評価を重視しようと言っています。本当によいサービスを提供しようと思つたら、当事者の主観的な回復の程度や満足度に注目することが大切です」  
その通りと思え、お話の続きに聴き入りました。

## ◆臨床のお仕事

「研究者としての仕事には、

臨床での研鑽が欠かせません。そのため、私は埼玉県所沢市の自治体アウトリーチ（多職種チームによる訪問支援）のチームで嘱託医を週1回程度務めています。ひきこもりの事例などを訪問し、当事者の方と心がつながったと感じられたときは、本当にうれしく思います。その他、外来診療もしています。

以前は一時期、末期がん患者専門の訪問診療をしていました。外科専門の先生と一緒に、疼痛ケアやメンタルケアを提供し、住み慣れた自宅で人生を終えることができるよう支えましました。多くの人の看取りを通じて、本人の希望を尊重すること、地域で支えることの重要性を学び

ました」

本当に真摯な心で裏打ちされた研究ののだと、感じ入りました。話は人権擁護に移ります。

## ◆精神医療審査会の委員として

「社会活動としては、精神医療審査会<sup>①</sup>の医療委員も務めています。合議体は月に1回、患者さんから退院請求や処遇改善請求があれば、本人やご家族に会いに行きます。兼業ですので、時間が十分に取れないのが悩みで、人的資源を確保する工夫が必要です。

①…精神障害者の人権に配慮しつつ、その適正な医療及び保護を確保するために精神科病院に入院している精神障害者の処遇等について専門的かつ独立的に審査を行うために設置された機関です。



## 介護は国の責任で

昨今、親の介護のために退職し、その後に人生が壊れてしまった人の話が頻繁に報道されています。

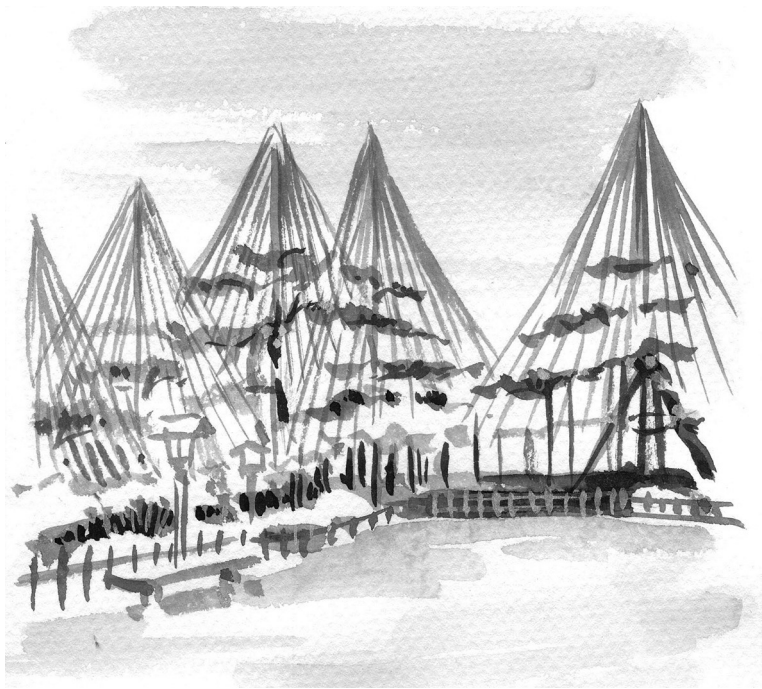
ある事例では、独身で働き盛りの男性が途中で職を辞め、母親の介護に専念します。収入がなくなり、母親の年金に頼つての閉じられた生活が長期間続きました。母親は、息子が犠牲になっていることを申し訳なく思い、決して心安らかではありませんでした。息子も、前途に不安を感じて怒りが溜まり、ときどき母親に辛く当たりました。

母親を看取った後の息子には、社会に戻るのに多くの困難が生じ、孤独な貧しい生活しか選ぶ道は残されていませんでした。

他方、幼い子どもの保護に関する事件報道では、虐待をする親に養育されていた子どもの悲惨な話がありました。密室の中で親の気に入るように懸命に服従しても虐待は止まず、とうとう衰弱して亡くなり、犯行が明らかになりました。

障害がある人達も、家族が懸命に支えています。この場合は、介護のたいへんさに加えて、偏見や差別という不合理な苦痛が加わります。さらに





「親亡き後」の心配もあります。

精神障害では、最近、親から何十年も部屋の中に監禁された事例が、大阪府の寝屋川市と兵庫県の三田市で続いております。障害による暴力のために閉じ込められ、寝屋川市では女性が衰弱死していました。

日本の国では当たり前になっているこのような現実を、このままにしておいて良いとは筆者にはとても思えません。

日本国憲法第25条の精神に則り、すべての国民や市民が、健康で文化的な生活を送ることができるようにするためには、国内の介護や看護、保護を必要とするすべての人々を、国が責任を持って守る仕組みを早急に整える必要があります。

(野村忠良)

語りあおう、

つながろう、

町の中で、

日常の中で

訪問看護ステーションKAZO C

久保田健司

第9回

～お母さんお父さんという大仕事～

胡蝶の夢

胡蝶の夢という中国のお話があります。

周荘という人は、夜になると胡蝶になる夢を見

ます。昼になると、周荘という人間として暮らしています。夢の中で、周

荘は自分が胡蝶になつていと気づきます。そして、目が醒めた時に、実は自分が胡蝶なのだけ

ど、周荘という夢を見ていのではないかと、気づきます。

人間の中には、広大な創造的世界があります。それは、本来、医学が病気とか、

妄想とか呼ぶよりも、遥かに深遠な世界です。私の仕事の一つはその創造的世界を尊重し、興味を持って、ご本人と一緒に探求を続けることです。

二千年近く、精神医学は、病気を個人に押し付けてきたと思います。

古くは狐憑こつきき、明治から昭和初期は自宅監禁、昭和後半には閉鎖病棟、近年になって地域で暮らすことを国が提唱するようになりました。

私が訪問看護の心理士という変わった仕事をしていて、私気になつているのは、病気とさ

れているご本人よりも、それを支えているお母さんやお父さんの人生でした。

続

# 事例からみる 精神障害者の 障害年金の実際

白石社会保険労務士事務所  
社会保険労務士

しらいし みさこ  
白石 美佐子

《9》最近の報道から、審査の在り方について

## 認定の標準化と適正化

障害年金は、病気やけがによって生活や仕事などが制限されるようになった場合に、受け取ることができる年金です。

日常生活の制限の程度について、個々の病状や、日常生活の状態像に応じ、その認定を公平に判断しているものとされていますが、私は、以前から、その認定の標準化と適正化、そして認定医の問題等について、訴え続けてきました。

各都道府県で、認定率に大きな差があることから、その解決策として、平成28年10月から平成29年4月にかけて段階的に障害年金の審査を東京に一元化

(集約)されました。平成29年4月からは、全国の障害年金審査業務を障害年金センターに集約しました。また、全国6か所の地域代表年金事務所に障害年金センターのサテライトオフィスを設置しています。

厚生労働省は、十分な認定医の確保ができたとしています。が、認定医の人数の確保が難しく、サテライトオフィスとして、全国6か所で、認定医が障害年金の審査をしているということだと思えます。

東京での審査の集約は県単位の認定率の差に対する対応というものの、実際には、認定医の認定率の差の問題であったにもかかわらず、県単位の認定率と

いう理由にすり替えてしまったために、東京で審査が集約される様になった後も、様々な問題が浮上してくるのだと思います。

東京で、平成29年の秋まで症状別の審査体制が、その後、地域ごと(ブロックごと)の審査体制になっていきます。認定医ごとの認定率を出さないならば、今後、ブロックごとの認定率の発表をすべきでないでしょうか。

### 障害基礎年金の支給停止について

平成30年10月17日発表の、障害基礎年金の支給停止者にかかる再審査結果についても、精神的・知的については、対象外とされたのは、平成28年9月施行の精

神の等級判定ガイドラインにおいて、すでに、障害年金を受けている人に対しては、前と診断書の内容が変わらなければ、支給停止にはしないことを発表しているからではないでしょうか。

全国からの相談の中で、なぜ不支給になったのか、なぜ等級落ちをしたのか？と正直頭をかしげると正直内容を診るような内容の診断書もあります。

精神・知的以外についての具体的な調査方法や実際の診断書の内容など知りたいと思いませんか？

(注) <http://www.nenkin.go.jp/oshirase/topics/2018/2018101702.files/01.pdf>  
(年金機構HP 平成29年度において1年後再審査とした20歳前障害基礎年金受給者〈1010人〉の審査結果等について)

私は、こういった報道がされる度に疑問でなりません(左上の注・年金機構のホームページを参照)。

精神・知的についても、前の診断書の内容と変わらなければ支給停止にしないと発表したことに對しても、念のため調査・点検すべきだったのではないのでしょうか。

### 等級落ちした人への対応

そして何より、問題なのは等級落ちになった人たちへの対応等は一切行われていないということです。

1級から2級へ等級落ちした方に対しては、2級の障害年金が支給されているから、良しと

## 街の 診療所から のお便り

…病気に  
かかったことは  
受入れて  
ゆつくり、自分  
らしく生きて  
みましょう…



連載  
139回

ましもと しげき  
**増本 茂樹**  
増本クリニック院長

### 〈役所からの依頼〉

役所の福祉課からFAXが入りました。

『このたび、介護保険認定を受けておられるご両親と同居する妹様への対応について、隣町に住む長男様から相談を受けております。』

妹様は20年前にA病院にて統合失調症と診断され、その後は受診を拒否、ご両親の年金を

頼りに生活されています。現在、ご両親は、父親が脳梗塞で歩行不能、母親が認知症ということ、在宅生活が難しくなっておりますが、お父様は妹様が独居となった場合の生活を案じておられます。妹様が今後生活していくためには障害年金の受給が必要ですが、手続きとして医師の診断書が必要です。しかし、妹様が通院を拒否しているため、長男様は対応に苦慮さ

れており、往診をしていただける先生を探しております』

### 〈診断は統合失調症〉

私は断りの返事をしていきます。

『往診して障害年金の診断書を書くことはしていません。通院治療につなげるために往診することはあります』

そうすると10日ぐらいして、妹のOさん（45歳）とお兄さん

# 知ることは生きること

連載36回

（自らの人生の主人公としての家族の暮らし特集⑮）

子どものように天真爛漫で、夫婦漫才では決まって突っ込み役

日本福祉大学  
みんなねっと理事 青木聖久

今回ご紹介するのは、星明子さん（仮名…80歳代女性）です。今から約20年前、私はユーモアにあふれ、周囲を一瞬にして明るく包み込んでしまう星さんと出会いました。また、当時

星さんに会う時には決まって、几帳面さが前面に出ており、少しハニカミ屋の夫の純一さん（仮名）も一緒でした。2人が

話している、夫婦漫才そのものので、星さんはいつも突っ込み役でした。

にぎやかな明るい家庭で育つ

星さんが生まれ育った家庭は、にぎやかで、明るい家庭でした。星さんは、高校を卒業すると4年間経理の仕事に就き、その後、23歳で純一さんとお見合い結婚

をし、義父母との4人の生活が始まったのです。それから1年後に、太一さん（仮名、息子）、さらに、3年後には沙織さん（仮名、娘）が生まれました。

嫁いだ家は、新刊と古本の両方を扱っている本屋。また、純一さんは大企業に勤めるサラリーマンで、電車で片道約1時間かけて会社に通っていました。一方で、義父と義母、純一さんは物静かな人でしたので、専ら喋るのは星さんだったと言います。

15歳の子が薬を一生飲み続けな  
いといけないのか

星さんは、本屋の店番をしな  
がらも、愛情をもって子育てを  
しました。その甲斐があり、太



☆ 真澄こ七葉の ☆

第92回

つれづれ日記★

結果が来るまで  
ドキドキの日々



検定を受けても  
すぐには結果は  
来ない



で、来た。



今日も入ったらん...



ポストを  
朝・晩  
2回チェック  
していた。



たっ  
=3

どっちにせよ  
外でおたけびを  
あげてはいけないと  
家にすぐ入って

読者のページ



「みんなのわ」は、読者のみなさんからのこだわりや投稿を中心に紹介するコーナーです。

「みんなねっと」の感想

◆愛知県 山田法子 家族（60代）

8月からの「全国調査より見えることの内容」はとても興味深く読ませて頂いています。

私達の市町も総合支援法でサービス利用場所も整備されつつありますが「重度且つ慢性」的にどこともつながれない家族会員にどうアプローチしていくべきか悩んでいます。

家族はやるべき事はやり努力

の結果が見えず「慢性疲労」に陥っています。

「サービスにつながりにくい実態」をもつと家族会の中で意見交換し、まずは日常生活からの見直しでしょうか！

実践できる内容から一つ一つ成功例を増やし本人に自信を持たせる事をしようと考えています。

杉本先生連載よろしくお願ひします。

◆福井県 小寺清隆 家族（70代）

特集「苦しみを負う子と母と」上下が8月号9月号に掲載されていて、スクールソーシャルワーカー長汐氏の活動が多方面で精神的なのに驚きました。

学校も相談機関など行政に関するところは申請主義で、こちらが困っていることを言わないと放っておかれます。

生活保護もホームレスも同様です。

精神での悩み、子供の非行など行政に声を出して行きましよう。

◆福岡県 老父 家族（80代）

白石社会保険労務士先生の優れた御意見を一般の人に大々的に知らすことができないものかと思ひます。

正論です。間違っています。

日常生活

◆福岡県 匿名希望 本人（30代）

私は5月に当時交際していた女性が妊娠したということなので結婚しようとなりました。

そのことを私の上司に報告をしました。報告した後にその上司より言われたのは、

# 編集後記

## 編集後記

■洗濯機置き場のスペースの無いワンルームマンション、真夜中に飛ぶガラス、屋外でアスファルト上を走り回るゴキブリ、夜に鳴くセミ、これらは東京に来て「めずらしい」と思ったことです。

今でもゴキブリは嫌ですが、少なくとも表情と態度には出さない自信があります。

池袋を中心とした界限であれば、はじめて行くような場所や建物でも、とくに意識しなくても目的地にたどり着けるので、「ずいぶん都会人になったものだ」と生活への慣れとゆとりを自覚しています。

住んでいるマンションは

会社事務所が多く、住んでいる人も入れ替わりが早いので、朝と夜しかいない私と関係性を築くにはとても時間がかかりました。

それでも最近ではご挨拶する方が増えました。同時に、ご挨拶するうちに、男の一人暮らしを心配してくださったり、いろんな事情を話してくださるようになりしました。

事務局で皆様にお世話になるようになって同じ時間が経過しています。今夏からは事務局体制も充実していてこれからが楽しみです。「みんなねっと」がゆるやかにでもひろがりますように頑張りますよ。

(山本)

【「みんなのわ」へメールで投稿できます】読者のページ(みんなのわ)への投稿がメールでできるようになりました。投稿のメールアドレスは [minnanet.seishinhoken@outlook.jp](mailto:minnanet.seishinhoken@outlook.jp) です。※投稿される方は、氏名、住所、年齢、性別、(家族、本人、その他)をご記入ください。なお、ペンネームで投稿される方はペンネームをお書きください。

月刊みんなのわ 通巻第 140 号 (2018年12月号) 定価 300 円

発行日 2018年12月1日 賛助会費(会費に購読料含む)  
発行者 公益社団法人全国精神保健福祉会連合会 個人・年間 3600円  
理事長 本條義和 団体・年間(お問い合わせください)  
〒170-0013 東京都豊島区東池袋1-46-13 ホリグチビル602  
TEL 03-6907-9211 FAX 03-3987-5466  
郵便振替 00130-0-338317 ホームページ [www.seishinhoken.jp](http://www.seishinhoken.jp)

印刷・製本/倉敷印刷株式会社